

すべきだとし、又一方イギリスのハイリイは資本を背景として 6% 位と見ている。

分収林業の場合は、日本の現状とも照合して、 p_1 は一般産業の平均利潤率ないし貸付利率を参考に、一方 p_2 は予金利率を参考にし、一方 将来の予想収益で調整し、契約時に両者の話合いにより決定するのが妥当と思える。

今間伐収入はないものとし、以上のようにして算定した分収歩合と総収益について考察してみると、 u 年後には主伐収入 A_u が入つたものとする。この A_u が $a+b$ となれば問題ではないが、 A_u の方が少なく $(a+b)-A_u=x$ であれば、造林者は $\alpha \cdot \frac{a}{a+b}$ 、一方 土地所有者は $\alpha \cdot \frac{b}{a+b}$ だけの見込違いとなる訳で、

これは造林者側からいえば p_1 の取り方、造林技術上の問題となろうし、土地所有者側からいえば p_2 の取り方及び B の大きさということに起因しよう。

反対に A_u が $a+b$ より β だけ大きくなれば、造林者は $\beta \cdot \frac{a}{a+b}$ 、土地所有者は $\beta \cdot \frac{b}{a+b}$ だけ予想した以上の収益となるわけで、収益が予想を上廻るにせよ下廻るにせよ、その分も定めた割合で二者に配分するという、分収林業の協同企業的色彩が生ずるのである。

分収林業成立の鍵は、分収歩合の適正な算定にあるが、更に収益性の向上、伐期の短縮及び地価の適正化への努力は、分収林業発展のために益々必要である。

68. 林業労働需給両函数の性格に関する一考察

九大農学部 広 正 美

I. 林業労働賃金の形成について

林業労働もこれを経済学的に言えば一種の生産財であり、その限りにおいて価格決定の一般法則の支配を受けざるを得ない。即ち完全競争下における資本主義的林業経済を前提とすれば、林業労働賃金は林業労働への需要と供給との均衡に決せられるであろうし、さらにその均衡は林業労働の限界生産力によって規制せられるであろう。

林業労働の需要とは一定の林業労働賃金に対応して消費される林業労働量である。需要は賃金の減少函数であるからその関係は図 DD' 曲線の如くである。林

業労働の供給とは一定の林業労働賃金に対し提供される林業労働量であり、供給は賃金の増加函数であるからその関係は図 SS' 曲線がそれとなる。

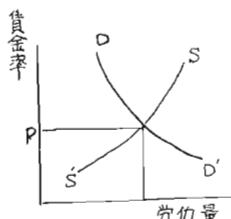
林業労働賃金は林業

労働の需給両函数の交点 P に定まり、この点は林業労働の限界生産力に一致するであろう。

この様な林業労働賃金形成のしくみに関連する、林業労働の需給両函数の性格について考察してみたい。

II. 林業労働需要の性格

林業労働需要の性格を知るには、(1)需要曲線の傾斜



(2)需要曲線の位置の変化、についてみる必要がある。

前者については需要労働量の変動率を賃金の変動率で除した値——需要の弾力性係数とよぶ——で表わし、この値が 1 以下の場合非弾力的、1 以上の場合を弾力的であるとする。

この需要の弾力性係数を国有林野事業における採取労働（伐木造材、木密、トロリー）と育林労働（造林、育苗）及びそれ等の総合としての林業労働について計測してみた。昭和 30 年から昭和 31 年に亘って、それぞれの需要の弾力性係数は、採取労働 2.93、育林労働 1.7、及び林業労働については 2.29 なる計測値を示した。

これらを通じて言えることは、計測の範囲ではすべて弾力的であるということであり、このことは経済学における一般賃金理論によつて説明が可能であろう。採取労働と育林労働を比較した場合、前者は採取費用がその林業経営利潤をほとんど決定するが故により弾力的であろうし、後者ではその技術的、樹木生理的性格によるもの反映がそれを比較的非弾力的ならしめていると推測されるであろう。

次いで林業労働需要曲線の位置の変化についてふれる。戦後の木材生産量、及び造林面積の飛躍的な増加は、必然的に林業労働に対する需要の増大を惹起せしめ、その需要曲線を右方に移動せしめた。

III. 林業労働供給の性格

林業労働供給の性格は、(1)供給曲線の勾配、(2)供給

曲線の位置の変化、について知られるであろう。

供給の弾力性を推論するに、林業労働者の個別的な経済的位置は多様であつても、その差別はそれほど大きな程度を示すものであろうとは考えられない。例えば林業労働者は比較的定まつた一定範囲の階級に求められるであろう。林業労働者中、最も多くを占める階級については、その供給曲線は右上りの増加函数曲線であるといつても、急なる勾配をもつものではなくして極めて緩傾斜を示すのであり、時として横軸に平行するが如き場合もあるであろう。かくして供給曲線は大きく弾力的であるといえよう。

次に供給曲線の位置の変化についてであるが、農山村における潜在失業労働量は近來、年を逐うて增加のトレンドを示し、然して兼業への就労機会は絶対的に不足し、農山村における遊休過剰労働力のプールを形

成している。林業労働供給曲線は恐らく労働の窮迫販売の如き意志を以て右方に移動する。

IV 結 言

1. 林業労働需給の弾力性は先述の如く優れて弾力的である。賃金の騰落に応じて労働量は敏感に増減するであろうから、もし何等かの理由で賃金が高くなれば、需要は減少し、反対に供給は増加するであろうから、賃金は前の水準に再びもどるであろう。この逆も又真である。故に林業労働賃金の形成過程は安定的である。

2. 近時における木材消費量の増加、材価の高騰及び造林面積の拡大化等の林業労働賃金騰貴の誘因は、農山村における漸増する過剰労働力の析出によつて相殺せしめられてしまつてゐる。

69. 部落有林野における共同体的育林經營について

九大農学部 赤 羽 武

I. 問題の提示

自然経済の支配的な段階で、米の生産に必要な草と、労働力再生産に必要な自給的薪炭を供給していた部落有林野は、概して、一様性をもつていた。しかし、今日の部落有林野は、法律的形態はどうであれ、所有形態にしろ、用益形態にしろ、商品生産の多面的発展に応じて多様な姿をとつている。

生産力段階の低い農業と、所有と利用の未分化を主な特徴とする林野が支配的である後進山間地帯では、より原基的、端初的形態の部落有林野が、多くの場合に成立する。このような内面的基礎に立つた部落有林野で育林經營が主としてなされている部落有林野を、⁽¹⁾共同体的育林經營の部落有林野と呼びたい。

かかる共同体が未分解のままで、それを基礎にして、用材=商品生産がなされている部落有林野の成立契機と、その内包する問題について、長野県茅野市北山(旧北山村)湯川部落有林を対象にして考察したい。

II. 共体的育林經營の成立契機

まず上げられる成立契機は、湯川部落の後進性である。即ち、自然条件の極悪なこの部落では、平坦地に比べて生産力の低い自然経済が長く基礎になつていた。それ故、農民層の分解はもちろん、寄生地主制をも発生させず、米・麦・雑穀といった典型的自給農業

が支配的であり、過小農制によつてゐた。このことを反映して、部落有林野は、広大な原野一採草地一を草肥と飼料のために、薪炭林を自給資材採取のために、農民によつて共同体的に利用され、村役一賦役一を主体にして經營されていた農民的・共同体的部落有林野であつた。⁽²⁾

かかる山村に、商品経済が侵入し共同体的諸関係を内部から切崩して行くのが第二の契機である。即ち、明治中期から昭和10年頃まで養蚕業が、製糸工業の中心地、岡谷を背景にして農家の副業となり一般化した。このように、大工業のための原料生産一蕭一が、農家の副業となるやこの部落は貨幣経済圈に巻き込まれたが、耕地の集中が見られなかつたことを反映して、農民層の分解は僅かしか起り得なかつた。だが、新しい米十蕭の經營形態の成立は、部落有林野の利用形態をえた。即ち、家内労働力は従来の水田に加えて養蚕にも投入され、ために採草労働力の不足を生じ、採草地は、一部普通畠として開墾された外は放棄された。一方薪炭林は、養蚕のための保温炭の採取のために過伐となり、不足を生じてきたので、削山が発生した。しかし、農民層の分解の未分化を反映して、所有の分解→私有化は起らなかつた。

一方、大正初年の金肥使用の一般化と、蚕の糞一コシターの投入による農業技術の若干の発展とともに水田生産力の発展は、より広い面積の採草地を不要と